

(別記)

令和5年度横浜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業産出額は、畜産業が約90%を占めており、畜産業が主要産業となっている。全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合は約7%であるが、畜産業が盛んなことから、主食用米からの転換作物として、飼料作物の作付面積が多いのが現状である。

今後主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換を促進することで、適切な水田面積の維持を図っていくとともに、ブロックローテーション体系の再構築が必要となってくるが、土地利用型作物では担い手への農地集積が進んでいるものの、全体的に農業者の高齢化や担い手不足から農家戸数の減少が見られ、不作付地の拡大が進んでいる。

このことから、野菜などの高収益作物や飼料用米等への転換を進め、不作付地の解消と農業所得の向上を図ることが求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

冷害に強いばれいしょ、ながいも、ごぼう等の野菜をJA等の集荷団体と連携し、より有利な販売を図り、推進する。また、当地域の非常に高い需要がある「道の駅よこはま菜の花プラザ」の産直野菜販売所を活用し、収益性向上と耕作意欲の向上を図る。農地の集積・集約化によって、生産コストを削減し、農業者の所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。また、洗い出しの結果水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、今後も水稻が作付けされる見込みがない水田については畑地化支援を活用した畑地化等を促していく。

今後、農業者の連携体制を整え、地域におけるブロックローテーション体系の構築を検討していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安全・安心で消費者に喜ばれる米作りの徹底により、米の主産地として地位を確保するため、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米生産を行う。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定生産が可能となる備蓄米について、JA（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら、需要に応じて取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が蓄積した技術と既存農業機械を有効活用できる飼料用米の生産拡大を図る。

また、複数年契約が満了することで、主食用米への回帰が急激に進まぬよう、産地交付金を活用し、引き続き、地域の水田面積での割合増加を目指す。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦は需要が高まっているため、JA（全農）との契約に基づき、輪作体系（ばれいしょ）に組み入れ、増収と栽培面積の拡大を図る。

飼料作物については、地域で需要があることから、地域で設定する産地交付金により農地の団地化を引き続き推進し、作業の効率化・作付面積（不作付地解消含む）の増加を目指す。

大豆については、取組なしである。

(5) そば、なたね

なたねについて、当地域は「菜の花の町」として、「菜の花フェスティバル in よこはま」を毎年開催する等、菜の花が町の大きな観光資源となっている。そのため、県設定の産地交付金を活用しながら、団地化等の生産性向上や排水対策等を図り、地域の需要に応えるため、品質向上を図る。

そばについては、県設定の産地交付金を活用し、生産の安定と品質・単収の向上を図り、取組面積の拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

産地交付金を活用しながら、冷害に強い「ばれいしょ」、「ながいも」、「ごぼう」等の野菜について、JA等の集荷団体と連携し、より有利な販売及び基礎技術の徹底による高品質化により作付拡大を目指す。

その他の野菜についても、非常に高い需要のある「道の駅よこはま菜の花プラザ」の産直野菜販売所を活用し、収益性向上と耕作意欲の維持に繋げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり